

古屋拉致問題担当大臣記者会見要旨

日時：平成26年5月27日（火） 8:53～8:57

場所：中央合同庁舎第2号館18階第4会議室

1. 発言要旨

御苦労さまでございます。

閣議にて、私は交通事故の状況、安全対策について発言させていただきました。その後の閣僚懇談会で、道交法が改正されまして、9月1日から、いわゆるラウンドアバウト交差点、環状交差点が出来ることに相なります。私は、道路管理者である知事あるいは首長がお見えになったときは、この有効性をペーパーにしてお渡ししていますが、今日改めて閣僚懇でも、軽井沢等の実証実験を通じて環状交差点は四つのメリットがありますと、一つは、景観がすばらしくなります、二つ目は、900台以下なら渋滞の緩和につながります、三つ目は、事故防止、40%事故が減ります、それから何といたっても災害のときに電力がなくても機能する、こういうメリットがありますので、信号機の取替時とか、あるいは信号を設置してほしいという要望は全国各地で多く出ておりますので、そういったときには道路管理者とも相談して対応していただくことを推奨します、と、発言させていただきました。官房長官から、こういう取組については評価をいただきました。これが一つ。

それから、私からはもう1点、防災関係でございますが、梅雨期及び台風期における防災態勢の強化についてでございます。

いよいよ梅雨期を迎えますので、今日付で中央防災会議の会長、内閣総理大臣でございますけど、指定行政機関の長及び指定公共機関の代表と関係都道府県防災会議の会長、これは都道府県知事が務めておりますが、防災態勢の強化についての通知を发出させていただきました。

本年度の通知は、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン（案）」が平成26年4月、先月ですね、取りまとめられましたので、市町村が行う避難勧告等の発令について、私がいつも申し上げているように、空振りを恐れずに早目に出すこと等々を明記させていただいております。この時期に大雨とか台風でいろいろな被害が発生いたしますので、関係機関におかれましては、まず人命を守るということを第一に対策に万全を期していただきたいと考えております。

私からは以上であります。

2. 質疑応答

（問）朝日新聞の久木です。

日朝の協議が昨日からストックホルムで始まりまして。明日までの3日間ということですが、改めて大臣より御所感をお願いいたします。

（答）昨日4時間程度ですかね、集中的に協議が行われたということは承知いたしております。もちろん今、協議をずっと、あと2日間継続しますので、中身について私からコメ

ントすることは差し控えさせていただきたいと思いますが、日本としては、この拉致問題を含めた解決、いわゆる拉致・核・ミサイルの包括的な解決の一環という考えの中で、拉致問題については日本と北朝鮮との間の懸案でございますので、これについてしっかり議論していくということに期待いたしております。

(以 上)